平成２７年（フ）第７５号
香川県坂出市江尻町1619番地５
破産者　吉田　俊二
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第２１号
愛媛県今治市菊間町浜984番地、前住所広島県福山市三吉町２丁目１番４―301号、前々住所広島県福山市新涯町３丁目３番６号
破産者　渡部　貢市
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２７年（フ）第１０８号
福岡県久留米市大善寺町藤吉947番地３
破産者　尾上　裕文
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第２８４号
宮崎市恒久南１丁目５番地２　宮本アパート401号
破産者　大森　博文
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第７２号
鹿児島県霧島市福山町福山4800番地24
破産者　指宿　文恵
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２７年（フ）第８８号
鹿児島県霧島市国分清水２丁目８番３―205号　新清水団地
破産者　吉元　直人
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

破産手続終結

平成２７年（フ）第６５５号
東京都板橋区中台２丁目41―３
破産者　町田　　力
1　決定年月日　平成27年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５６号
東京都板橋区中台２丁目41―３
破産者　町田　惠子
1　決定年月日　平成27年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３２１９号
東京都豊島区高松３丁目４―６―302、開始決定時の住所東京都豊島区要町１丁目13―11
破産者　田中　亜子
1　決定年月日　平成27年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９６３号
東京都千代田区西神田２―２―６、商業登記簿上の本店所在地千葉県船橋市東船橋３丁目41番20号
破産者　株式会社不二企画
1　決定年月日　平成27年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９６４号
千葉県船橋市東船橋３丁目41―19
破産者　守屋　隆平
1　決定年月日　平成27年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５７７８号
東京都文京区小石川１丁目９―14―1001、開始決定時の住所東京都文京区本郷４丁目24―７
破産者　小林　正尚
1　決定年月日　平成27年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５７８１号
東京都新宿区新宿６丁目６―２―103
破産者　黒木　悠介
1　決定年月日　平成27年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６６１６号
埼玉県鴻巣市小松３丁目10―20
破産者　橋本　　勉
1　決定年月日　平成27年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６６３６号
東京都豊島区西池袋１丁目６番１号
破産者　有限会社クリフ
1　決定年月日　平成27年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６６７８号
東京都荒川区西尾久４丁目25番２―205号
破産者　シブヤ化工設備株式会社
1　決定年月日　平成27年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６６７９号
東京都板橋区舟渡１丁目18―８―411
破産者　横川　厚郎
1　決定年月日　平成27年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７２４号
東京都新宿区新宿５丁目10番５号
破産者　有限会社ジェイアンドワイ
1　決定年月日　平成27年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７２５号
東京都中央区日本橋堀留町１丁目７番11号
破産者　有限会社ナカデン
1　決定年月日　平成27年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部